

令和3年度 第4回 国立大学法人北海道大学総長選考会議議事要旨

日 時 令和4年1月18日（火） 13：15～14：07

場 所 WEB会議

出席者 10名

（学外） 石山、浅香、長澤、松谷、横山 各委員

（学内） 小名木、畠山、瀬戸口、西邑、福井 各委員

オブザーバー

山口理事、吉見理事、増田理事、村田理事、高橋監事、石川監事

配付資料：

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1 | 総長の業務執行状況の確認について（案） |
| 2 | 国立大学法人北海道大学総長の業務執行状況の確認について（案） |
| 3 | 法人法改正への対応について |
| 4 | 総長選考会議規程及び細則の改正の概要 |
| 5 | 総長の選考開始時期について |
| 6-1 | 国立大学法人北海道大学総長選考会議規程の一部改正（案） |
| 6-2 | 国立大学法人北海道大学総長選考会議細則の一部改正（案） |
| 7-1 | 総長の業務執行状況の確認及び業績評価について改正（案）概要 |
| 7-2 | 総長の業務執行状況の確認及び業績評価について改正（案） |
| 7-3 | 総長の業務執行状況の確認及び業績評価について改正（案）溶込 |

議 事

議事に先立ち、事務局から、令和3年12月3日に開催された令和3年度第3回総長選考会議の議事要旨について確認があった。

【 議 題 】

1 総長の業務執行状況の確認について

事務局から、資料1及び資料2に基づき説明があった後、審議の結果、文言を一部修正した上で総長の業務執行状況の確認結果を確定することが了承され、議長から総長へ伝達することとなった。

2 総長選考会議規程等の改正について

事務局から、資料3～資料6-2に基づき説明があった後、審議の結果、資料のとおり国立大学法人北海道大学総長選考会議規程及び国立大学法人北海道大学総長選考会議細則を一部改正することが了承された。なお、委員から、本改正とは異なる条項の規定について検討の余地がある旨の意見があり、次回の本会議で審議することとなった。

(主な意見)

- ・総長候補者が1名だった場合の選考手続について検討する必要があるのではないか。

3 令和4年度に実施する総長の業務執行状況の確認について

事務局から、資料7-1～7-3に基づき説明があった後、審議の結果、引き続き次回の本会議で審議することとなった。

(主な意見)

- ・監事監査と業務執行状況の確認の内容が重複しないよう留意すべきである。

(以 上)